

藤原光頼（桂大納言入道）出家後の動向

——藤原惟方『大納言入道灌頂記』の紹介——

藤原重雄

藤原光頼（桂大納言入道）出家後の動向

——藤原惟方『大納言入道灌頂記』の紹介——

藤原重雄

一 光頼の伝記研究

近年、国際仏教学大学院大学落合俊典教授らの調査によって、岩屋寺（愛知県南知多町）所蔵の宋版大藏經（思溪版）に含まれる『高僧伝』には、深い内容理解に基づく詳細な訓点^①が施されていることが確認された。卷十四には、永仁元年（一二九三）に高山寺の経弁が加えた卷末識語があり、「此伝一部十四卷、桂大納言入道殿自筆之点本也、^②」としている。「桂大納言入道殿」とは、平安末期の貴族で、勸修寺流諸家のうち葉室家となる流れに出自をもつ藤原光頼（一一二四～七三）である。奥書の解釈にはいくらか幅がありえて、その判断について筆者には立ち入るだけの見識はないが、没して百二十年後に、仏典の来歴を示すものとしてその名を留められる人物には注目されよう。

藤原為房に始まる勸修寺流は、実務官僚を輩出した家柄で、光頼も政務に練達し、優れた記憶力を備えていたことが、説話集『続古事談』の逸話に伝えられる。藤原頼長の許に鳥羽院の使いとして訪れた際、口頭で伝達される事項が余りに多いため、頼長からは書き記すよう命ぜられたが、少しも思案

することなく見事に書き記して、「ゆゆしき君の御宝かな」と賞賛された。慈円『愚管抄』卷七（附録^②）では、わざわざ光頼の名を挙げて、諸大夫家（四・五位クラスの家格）から大納言まで昇った初例として否定的に捉えながらも、その賢才ゆえに特別なことであつたと評している。

光頼大納言、桂の入道とてありしこそ、末代に抜け出でて人に褒められしか。二条院の時は、世の事一向に沙汰せよと云ふ仰せありけるを、ふつに辞退して出家してけるは、誠によりけるにや。ただし大納言になりたる事こそおぼつかなけれ。諸大夫の大納言は光頼にぞ始まりたりなど人に言はるめりまで也。かからん人はならで候なんなどや思ふべからん。昔は諸大夫何かと器量ある士をば沙汰なかりき。さやうの頃は勿論也。久しくかやうの品秩定まりて、諸大夫の大納言光頼に始まりたるなど言はるる事は、上品の賢人の言はるべき事にはなきぞかし。末代にはこの難はあまり也。いかさまにもよく許されたりける者にこそ。

『今鏡』三・すべらぎの下（鄙の別れ^③）には、平治の乱で藤原経宗・同惟方

が流罪となり、光頼の弟である惟方が配所で歌を詠むところに、兄光頼への言及がある。弟とは異なって政争には関わらず、四十歳を越えて早々に桂へ籠居して仏道修行に入った、その人徳を讃えるものとなっている。

この兄に、大納言光頼ときこえ給ひし、四十にだにいくばくも余り給はざりしに、頭剃あはして桂の里に籠り居給ふなれ。それはかやうのことにかり給ふ事なく、何事にもよき人と聞き奉りしに、いとあはれにありがたき御心なるべし。

光頼の事蹟を簡要に記したものとしては、井上宗雄氏による『平安時代史事典』(角川書店、一九九四年)の項目を引くのがよからう。

平安後期の公卿。権中納言頼頼男、母は藤原俊忠女(俊成の姉妹)。いわゆる葉室家と称される家筋に属する。桂大納言、葉室大納言と称される。蔵人、右少弁、右中弁、蔵人頭を経て保元元年(一一五六)参議、同年中に従三位、兼右兵衛督、同三年権中納言左兵衛督。漢詩文に優れ、有職故実に通じ、明晰な頭脳と合理的精神の持ち主であり、父祖の血を受け実務官僚としては極めて有能であった。平治の乱(一一五九)における行動は堂々たるもので、若干の誇張はあるが『平治物語』の「光頼卿の参内」に描かれている。のち正二位権大納言。長寛二年(一一六四)出家。法名光然、のち理光。葉室の山荘に住し、承安三年正月五日その草庵で没。隱遁の意思が強いことも含めて新時代の貴族であった。家集に『桂大納言入道御集』がある。『新勅撰集』以下の勅撰集に八首入集。

この前提となる井上氏の論攷^⑤によって光頼の伝記はほぼ整理されているが、長寛二年に権大納言を辞して出家後の消息は、贈答歌などが若干残るものの、あまり詳らかでない。

長寛二年(一一六四)正月廿一日、権大納言を辞す。八月十四日、出家(四十一歳)。法名光然。

承安元年(一一七二)八月十一日、任覚より伝法灌頂を受ける(四十八歳)。法名理光、金蓮房。

承安三年(一一七三)正月五日、葉室にて亡くなる(五十歳)。

この間、藤原兼実『玉葉』承安元年二月二日条には、慶を申しに来た藤原頼方から聞いた話として、光頼の同母弟である成頼からの要望が書き留められている。光頼は、最愛の男子である宗頼を成頼の養子とし、日記・文書を成頼に譲っていた。その成頼も辞官を考えているが、宗頼には上臈として兄の光雅がおり、宗頼の昇進について兼実の推挙を仰ぎたいという。成頼は、光頼の一周忌(かつ父頼頼の正忌日)に出家して高野山に籠もり(三十九歳、高野宰相入道)、建仁二年(一一〇二)閏十月に往生を遂げた。^(補註)

井上氏の伝記で触れられていない光頼に関する説話で、光頼は必ず極楽往生するだろうとの予言がなされていた。清澄寺所蔵『冥途蘇生記』^⑥は、有馬の『温泉寺縁起』や延慶本『平家物語』へと取り込まれる、清澄寺の僧尊恵による異界訪問譚である。承安二年十二月二十八日付の尊恵の「冥途蘇生記」第一部には、閻魔王宮へ法華経転読に赴いた尊恵が、閻魔王から明かさ

れた話のうちに、「昔土佐国平山聖人者、今桂大納言入道也、然今生出家入道、発心修行故、可往生極樂之人也、」とある。光頼生前の話として、必ず往生する人だとの予言が語られている。勧進対象を京の上級貴族に定めるテクストで、年紀どおり、もしくは光頼の没後間もない時期には成立した説話となろうか。この箇所は、龍雲院蔵『冥途蘇生記』では異文となっており、「昔伊予州西方寺聖人者、今天王寺聖人也、宿植徳本故、往生極樂之人也、又云、昔土佐州平山聖人者、今桂大納言入道也、同塵接〔物脱力〕故、現宰官身、値遇此人人、綿密云、加精細云々、」となっている。また延慶本『平家物語』では、対になっている往生人の説明が桂大納言入道の記述にすりかわる。清澄寺本の方が初発性を残すようである。

二 光頼の伝法灌頂とその記録

承安元年に光頼が任覚から伝法灌頂を受けたことは、真言血脈の類にも見えている。内容の詳細な仁和寺蔵『真言伝法灌頂師資相承血脈』^⑦下には、任覚の付法十二人のうちに光頼がいる。

理光大納言入道、本名光善^{〔然〕}、号金道房^{〔進〕}、

承安元年八月十一日癸丑、金宿、日曜、於葉室山寺授之、衆十人之内、法橋兼賢・曠徳、・々々・尊実・誦経導師、・已灌頂行仁・護摩、・大法師寛俊・散花、・理範・神供、・隆任・教授、・任暁、・讀頭、・執蓋、五位・六位、布施前日送之、但誦經布施当座有之、右衛門権佐光雅取之、受者在俗時子息也、兩日天晴無事、後朝返答、咽涙満座、皆以随喜、持幡幼童尚以流涙、況余人乎、当

時之勝事、後代之美談也、

『尊卑分脈』等の基礎的な史料において、光頼が法名を光然としたことは見えているが、受者を光雅の父とするこの記事からも、理光（初名は光然）は光頼その人である^⑧。布施取として藏人右衛門権佐光雅が参仕し、記事中にはみえないが、このとき従五位下伯耆守宗頼も列座をしていただろう。そして無事に伝授を終えた光頼の後朝返答は、持幡童として儀に加わった年幼い者までもが涙を流し、満座が随喜の涙に咽ぶような見事なものであったという。衆僧の名を掲げ、時に布施の内容や布施取の人名を記すこの『血脈』のなかでも、こうした感慨深い内容の日記のごとき一文が加わる箇所は珍しい。本稿で紹介する『大納言入道灌頂記』と同文的な一致をみるわけではなく、直接の抄出とはできないが、記憶のされ方の類型性は仁和寺周辺での情報という共通性によるだろう。

さらにこの仁和寺本の『血脈』で任覚付法の注記に目を通すと、光頼が籠居していた仁安二年（一一六七）以降、葉室にて伝授との記事がある。

理範阿闍梨四十、権律師、

仁安二年八月十日甲辰、虚宿、日曜、於西山葉室授与之、衆八人、（中略）

寛舜阿闍梨年四十四、権律師、撰津守政重息、^{〔小槻〕}

仁安三年三月廿三日乙酉、危宿、木曜、於葉室山授之、衆八人、（中略）

真仙阿闍梨年卅六、^{〔中〕}少将行通息、^{〔藤原〕}

承安二年十一月十六日辛巳、柳宿、月曜、於葉室授之、衆十人之内、（下略）

これら葉室山寺・西山葉室・葉室山は、別の西院流の血脈^⑨において「西山葉室房号成金剛院」とされており、本稿で紹介する伝法灌頂の記録によれば、光頼が官を辞して仏門に入るにあたり、任覚を招き寄せて開創した道場であった。葉室成金剛院で受法した理範・寛舜を始め、任覚の弟子達の伝法灌頂に参じた衆僧として光然・理光の名はみえないが、おそらくその場に立ち会って、自らの受法の日を想い描き、修行への志を深めていただろう。

さて、その光頼が伝法灌頂を受けた際の記録が、前田育徳会尊経閣文庫所蔵『大納言入道灌頂記』（古名人部「貴」二九）である。金沢文庫旧蔵本^⑩で、飯田瑞穂氏によって基礎的な紹介がなされ、とくに末尾の邸宅に関する記述が引用されて周知である^⑪。国立公文書館内閣文庫には、明治十五年（一八八二）修史局作成の模写本がある^⑫。

飯田氏の記述を踏まえて書誌を記すと、卷子一軸、縦二七・五×全長二九七・五センチメートル。墨付六紙（各紙幅、二七・六＋四七・六＋四七・六＋四七・四＋四二・一＋四六・六＋軸付紙四・一）。楮打紙（第六紙のみやや厚手）。天地各一本の墨界あり、界高二・六、界幅二・七。木箱蓋表墨書「大納言入道灌頂記 壹卷」、古い包紙（三六・二×二九・九）に「朱書」『古本 子上釈家（朱別筆）「丙部」』／大納言入道灌頂記 一卷／『称名寺蔵書□□□』^{（之内カ）}。紺紙金泥（見返し金銀切箔野毛散らし）の後補表紙（二七・六×二一・三）あり、本紙第一端裏「大納言入道灌頂記^{光頼卿} 别当入道惟方記^{承安元年}」／大阿闍梨西院任覚法印^{承安元年}」。記者は光頼の弟の藤原惟方（一一二五～一二〇一以降）で、自筆本ではないが鎌倉時代写とみられる。承安元年八月十一・十二日の初夜・後夜両日にわたる別記である。

三 『大納言入道灌頂記』補注

末尾に全文翻刻を掲載した『大納言入道灌頂記』の理解に資するべく、いくつか補足的な説明を加えておく。

記主が惟方であることは、端裏書のみならず、本文中の「予」とも矛盾しない。末尾には、大阿闍梨任覚の命によって記したとの識語を加えている。

時に「別当入道惟房」であるが、惟方は光頼よりも先に出家をしていた。惟房は、二条天皇の乳母子でその蔵人となるなど、二条天皇の側近である。

また光頼・惟方の姉妹は藤原信頼母であり、信頼弟信説が惟方婿となっており、信頼と深い関係にあった。平治の乱（一一五九）において、信頼方から平清盛へと寝返り、二条天皇を逃れさせている（六波羅行幸）。乱後は二条天皇親政派として力があるが、後白河院の勘気に触れ、永暦元年（一一六〇）に解官（従三位参議左兵衛督檢非違使別当、三六歳）、長門国に配流される（先に引いた『今鏡』の一文はこのことにかかる）。その際に出家し、法名を寂信と号した。仁安元年（一一六六）に京へ召還されるが、以後は歌人としての消息が知られる。家集の『栗田口别当入道集』には、承安三年正月五日、光頼の危篤にあたり葉室の庵室を訪問するも死期には間に合わず、追悼する詠歌が

あり、また年次不詳ながら葉室（桂・西山）を訪れた時の歌もある^⑬。

大納言入道、^{（承安二年）}こそよりわづらひたまふ、なをだいにときよて、むつきの五日のあしたに、はむろのたにの御いほりにまかりたるに、たゞいまはやうにときくも、まこともおほえず、おもひまどは

るゝ中に、うぐひすの、おりからにや、いとこゝろほそげなるにこゑ、みゝにとゞまりしかば、

みやこにはたがつげつればうぐひすもいでにしたにゝなきてきつらん

(哀傷・236、以下238まで一連の哀傷歌)

(三月初旬か)

五十日のほど、れいざまのあとならば人ゝもおなじところなるべきに、さもなき事どもにてありしかど、おぼつかなきに、はてのころ、かつらにまゐりて、花のちるを見て、

かへるべき人なきあとをきて見ればはなばかりこそちりゝになれ

(哀傷・237)

かくてはるもくれになりて、やよひのつごもりに、あめふりてもさびしかりしひ、葉室の尼御前の御かたへ申たりし、

うきことはきのふけふかとおもふまにあめふるさとはるもくれぬや

(哀傷・239)

大納言入道の御こと享安三年のとしの春のくれのひ

うきことのけふにたぐひてつきはてばはるをばことしおしまざらまし

(春・45)

かつらにまかりてかへる夕に、かつらがはにてふねをたづねしかば、わたしぶねもなし、と申ししかば、

つきのふねくもにかくるるゆふぐれはわたせも見えぬかつらがはかな

(158)

三月ばかりに、西山なる所によりて、此次可隠居之しやまのかたにまかりて、やがてかくてもあらば思族にやなとおぼゆるに、花のいとおもしろくさきたりしかば、

そむけとておもひいりぬるみやま辺のはなにこゝろをまたやどしつる

(春・29、裏書245もほぼ同じ)

この伝法灌頂の道場となったのは「桂県別業」、光頼が父顕頼より伝領した葉室家の山荘である。『大納言入道灌頂記』によれば、光頼の隠棲とともに、任覚も京を辞して共に西山に移り、光頼庵室の隣に禅房を草創して、そこが灌頂道場となった。狭小であるとも記されている。寺号を成金剛院と称したので、八月六日には惟方が自身の護りとしている大師御筆を懸けたところ平癒し、その験への信仰により、大師御筆を光頼の許へ渡すよう望まれ、慶増(詳細不明)に光頼の室「桂谷房」へ持たせたとあり、光頼の庵室の名称であろう。本記十二日条には「持仏堂」が見える。惟房の詠歌詞書に「はむろのたにの御いほり」とあるように、葉室は「葉室谷」あるいは単に「谷」と呼ばれることがあったようで、京の人々からはこの周辺の地域名としても認識されており、峯堂と呼ばれる慶政上人の法華山寺と対になるように、谷堂(最福寺延朗堂がその直接の後継とされる)も近くに存在した。

光頼の葉室寺は、弘長元年(一二六一)に男光雅の孫である定嗣が叡尊を招いて、その結界により開かれた浄住寺になったと思われる。葉室浄住寺は、西大寺流律宗の京都における拠点寺院となった。¹⁵ 叡尊『感身学正記』弘安二年(一二七九)の条には、九月下旬から十二月上旬まで浄住寺を拠点として、翌年三月に伊勢両宮へ奉納した二組の一切経(亀山院の宋本と西園寺家にあつた日本古写本)を同寺に迎え入れ、三千余粒の仏舍利を感得し、十二月二日には仁和寺御室性助の来臨を仰いで同寺真言堂にて十一人に菩薩戒を授け

ている^{①6}。岩屋寺藏の宋版一切経そのものの伝来に関わることはないのだが、『高僧伝』には弘安四年法助の一見奥書もあって、葉室と仁和寺と宋版一切経とが交差する出来事である。

伝法灌頂の大阿闍梨となった任覚(一一〇八もしくは一一一〇～一一八二)は、『大納言入道灌頂記』によれば、光頼出家前より官職の榮達を願って檀越の契を結んでいたという。その契機については詳らかにできていない。光頼の出家とともに葉室へと移ったというから、光頼が指導者として招いたことになろうが、任覚の側にも相当の信頼があつたことだろう。またいくらか任覚本人の置かれていた立場が関係していたかもしれない。

任覚は、三条源氏の行宗(従三位大藏卿、康治二年薨)の息、母は源基綱女、本名覚賢。叔父に覚意(仁和寺大教院、法務大僧正)・行尊(平等院大僧正)・嚴覚(勸修寺大僧都)などがいる。信証(輔仁親王息、僧正法務、東寺一長者)より、保延三年(一一三七)に北院にて受法する。西院法印と号しており、仁和寺西院での伝法灌頂もあつて、鳴滝に住したようである。観智院本『東寺長者補任』にて履歴を引いておく。^{①7}

(一八八) 養和元年辛丑、治承五―七月十四日改元、依即位也、(中略)

・二長、任覚法印権大僧都、二月十一日、^(一八九)『号西院法印、』加任廿三年、大藏卿行宗卿息、信証僧正灌頂弟子、

(一九三) 仁平三―遂東寺小灌頂、保元々年九月廿五日任権律師、去四月熊野御塔供

養御導師^(覺性)後入道親王賞讓、平治元―十二月廿九日補二長、永曆元―正月九日

所司初参、後七日間於真言院有此事、同二月二日転権小僧都、後入道親王公家御

祈仁王経法賞讓、同十日拜堂、導師権律師宗範、呪願兼賢阿闍梨、同十二月廿四

日禎喜任権少僧都、即為長者、依法臈之上任覚、退為三、^(二六二)応保三―十月廿七日転大僧都、灌頂一、超禎喜又二長、^(二六三)長寛元―七月廿四日叙法印、後入道親王公家御祈孔雀経法賞讓、^(二六六)仁安元年寛遍入滅之後、^(六月三十日)官位雖為一藹、天氣不許之間、不能寺務執行、七月五日禎喜叙法印、越一長、仍尚第二也、^(二七二)承安二―二月廿三日舎兄行海法印補長者加上、仍又為第三、同四年六月於神泉修祈雨御読経、雖有効驗、不及抽賞、^(二八〇)治承四年行海法印入滅、^(十一月十八日)仍又為第二長者、

禎喜(一〇九九―一一八三)と東寺長者としての位次争いがあつたことが窺えるが、やはり気になるのは、仁安元年に一藹となるも、後白河院の意向により寺務を執れず、すぐに禎喜に抜き返されたことであろう。光頼が出家する長寛二年の段階で「天氣不快」という状況があつたか定かでないが、葉室移住との脈絡について検討の可能性があろう。

『大納言入道灌頂記』は単独の記録とあつて、先に引いた仁和寺藏『真言伝法灌頂師資相承血脈』では衆僧十人のうち七人まで実名が記されているが、その全員が判明する。讚衆四人が理範・任暁・印性・任性、持金剛衆六人が兼賢・尊実・行仁・寛俊・永信・隆任で、このうち理範・寛舜はすでに名前が出ている葉室にて任覚より伝法灌頂を受けた兄弟弟子、さらに隆任(最寛と改名)・永信・印性・任性・任暁(寛範と改名)も任覚の弟子になる。同門に支えられての伝法灌頂は一般的なことだが、任覚弟子ではない持金剛の上位三人、とりわけ後夜の嘆徳師であり、初夜にも唄師を勤めた兼賢には留意されよう。

兼賢は、院政期における仁和寺御流の儀礼整備に寄与した人物の一人と目

され、声明の中心的な役割を度々の法会で担い、仁和寺にとり重要な法会の次第・作法をまとめた『法則集』を編んでいる¹⁸。生没年を確認できていないが、すでに元永二年（一一一九）には出仕の記録が残り、相当のベテランの域に達していた。しかしながら『大納言入道灌頂記』では、嘆徳について「其の詞、指したる句なし」と評価は高くない。

この伝法灌頂の儀にあたっては、任覚が仏具等を仁和寺宮守覚から拝借し、壁代以下の雑具については光頼自身が借用・新調して用意した。惟方も前日から泊まり込んで舗設の準備にあたっている。任覚の弟子で光頼の直前の承安元年八月一日に西院で伝法灌頂を受けている任性についても、仁和寺蔵『真言伝法灌頂師資相承血脉』に「布施取受者一族・侍臣等」と注記があるように、世俗での実家・縁者の助けを得ていることは、光頼の記録の端々にも見えている。一方で伝法灌頂の儀の中核の部分は、仁和寺御室のサポートであるはその文化圏の営みであることは、法会で重要な役割を果たす色衆として兼賢を招いていることに表れている。

そしてこの『大納言入道灌頂記』も任覚の命によって作成されており、仁和寺における記録の蓄積の一端をなした。本写本は金沢文庫旧蔵本で、称名寺聖教には仁和寺御室の灌頂記がまとまって伝わっている¹⁹。それらは仁和寺御流聖教の一部であって、厳密には任覚の師の信証を祖とする西院流に属す本史料とは異なっており、現在までのごく簡単な作業の範囲では、御流周辺の目録類に『大納言入道灌頂記』の痕跡を確認できておらず、また称名寺聖教に同筆・同体裁の写本にも気づいていない。今後の精査を必要とするが、仁和寺の法流の伝播のなかでもたらされた可能性があろう。

儀式内容としての特徴は、他記録との比較を要するが検討しておらず、本

文中に明記された点についてのみ触れておこう。十二日条では、前日に光頼が惟方に対して、灌頂を終えた後に諸僧からの拝礼をどのように受けるか相談している。光頼が言うには、破戒の身として諸僧拜を受けるのは耐え難く、その時になつたら起座して庭中に下りるのはどうか。惟方が答えて言うには、准拠すべき先例が不明であるので、任覚の命に従うのがよろしかろう。この提案は光頼の意にも叶い、答拜の儀は割愛された。

惟方の対応のなかでは、貴族が入道して灌頂を受けた先例として、「時叙少将」「顕基中納言入道」の二人の名をあげている。「伝記ならびに諸家記等」を徴しても灌頂の儀について具体的には分らないというのは、勸修寺流官僚としての習い性であろう²⁰。それぞれの履歴を簡単に確認しておく。

源時叙²¹は、左大臣源雅信男で右少将、寛和二年（九八六）に出家し、大原少将入道寂源と号す。比叡山の皇慶より受法し、大原の勝林院を創建する。その講説を藤原道長も聴聞している。万寿元年（一〇二四）三月二日に寂した（五十七歳カ）。

源顕基²²は、中納言入道円照。大納言俊賢男で、権中納言従三位に至る。長元九年（一〇三六）後一条天皇の崩により出家、師の延殷とともに横川に隠棲するが、さらに師と共に醍醐寺に移って仁海より伝法灌頂を受ける。永承二年（一〇四七）九月三日寂（四十八歳）。数多くの説話にその名を留める。

なお、四十歳代の参議・大弁を目安に官を辞して出家し、仏道修行に励む実務官僚系の貴族の姿は、勸修寺流のみならず信西一族にもみられ、堂上平家の範家・親範もそうであり、ひとつのライフコースとして念頭にあったと考えられる。この点については機会を改めて事実関係を確認したい。

本史料では、仁和寺蔵の血脉でも触れられた「後朝返答」、すなわち光頼

の嘆徳への返答と教戒への返答が、若干文字に疑点あるも、ともに原文で収録されているのは貴重であろう。ここからの抄句が他史料で確認できるのか、詳しい調査には至っていない。また、「誠是壺中之天、抑亦淨名（維摩）之室也」、「夕陽下壁、寒蟬鳴而和磬響、新月臨窓、丹堂飛而代燈明、觸境之感、於事催淚者也、」といった文芸的な表現が織り込まれているところにも、記録と文学との関係を考察する素材を提供している。

飯田氏の引用でこれまでも知られてきた邸宅に関わる記述は、この儀に際しての布施料を調達した経緯を注記したものである。六条烏丸の一町の家地（九条家本『延喜式』・『拾芥抄』）によれば、六条南・烏丸西・左女牛北・室町東で六条院とも）は、京童に「天橋立」と謡われた名邸で、祭主大中臣輔親の家であったが、藤原顕季・藤原実行と伝領された後、受領の功を募って鳥羽院に進められ、その皇女八条院に継承され、長寛年間（一一六三～六五）に光頼が京中の家地などを女院に献じて取得していた。この家地を建春門院（後白河院女御、平滋子）に進上して布施の原資とした。布施の細目は別紙に記したとし、いくらかの不足分は光頼縁者から結縁として寄せられていた。

この布施用途の他に、建春門院からは「嵯峨御領（ないし御所）」を長女禪尼（藤原宗家室カ）の隠棲地として与えられた。この「嵯峨御所」は、詩歌に秀でた中書王兼明親王（九一四～八七）の旧居で、「兔裘賦」（『本朝文粹』一・幽隱、貞元二年〔九七七〕四月）を作した地であり、「龜山祭文」（『同』十三・祭文「祭龜山神文」、天延三年〔九七五〕八月十三日）にて、龜山の司水神に祈って引いた水が潤している。親王の持仏堂は破壊に及んで僅かに棟梁を残すばかりであるが、白檀の如意輪観音像は今に伝わっている。その堂と奔流とは当時の舎屋の南の竹林中にあるということだ。このことは、先年惟方が

嵯峨辺で修行をした折りにあらましを聞いたという。後に聞いたところでは、白檀像も盗賊によって奪われてしまったというが、実否は定かでない。仁和寺御室の覚性法親王が、近年この地を占めて造営を行ったが、建春門院に献上したという。これら二所は「名所」であるので、ついでをもつて書き留めたとする。

翻刻にあたっては、おおむね通行の字体を用いたが、大きく字形が異なる場合や誤写の可能性も考えられる箇所など、記された字形に近いものとした場合がある。原本の行取りには従っておらず、追い込んでいる。返答の句など、誤脱の可能性ある箇所についても、（ママ）の傍注は振らなかつた。諸賢のご教示を請うところである。

註

- (1) 落合俊典「桂大納言入道の仏典研究」（『叡山学院研究紀要』三六、二〇一四年）、落合「岩屋寺の宋版大藏経と桂大納言入道」（『愛知県史』別編・文化財四・典籍、二〇一五年、九四～一〇一頁）。後者の口絵には、朱で詳細な訓点が施された『高僧伝』巻一巻頭の序の部分カラーで掲載。また上杉智英氏（愛知県史編さん委員会文化財部会調査員）による一切経の来歴および『高僧伝』の訓点に関する口頭報告資料の提供を受けた。なお、山本錠之助『岩屋寺誌』（内海第二尋常小学校、一九三八年第二版）に「自筆本之点也」とするのは誤り。
- (2) 日本古典文学大系本。読みやすいように平仮名に改め、漢字を当てた。大隅和雄訳『愚管抄 全現代語訳』（講談社学術文庫、二〇一二年）も参照。
- (3) 海野泰男『今鏡全釈』上（福武書店、一九八二年）三四五頁。「籠り居給ふなれ（籠っていらつしやることだ）」と、光頼逝去以前の記述とらしいところが、嘉応二年（一一七〇）序の『今鏡』成立年次との関わりで留意されている。
- (4) 軍記・歴史物語・説話などに描かれる人物像については、宮川裕隆「藤原光

頼一軍記物語の「有職の人」(『日本文芸研究』五六一四、二〇〇五年)、平野さつき「藤原光頼」(大津雄一ほか編『平家物語大事典』東京書籍、二〇一〇年)などがまとめており、併せて参照されたい。

(5) 井上宗雄「藤原光頼の生涯」(伊地知鐵男編『中世文学 資料と論考』笠間書院、一九七八年。『平安後期歌人伝の研究』増補版、笠間書院、一九八八年、再録。「増補版あとがき」も参照。久保田淳解題「桂大納言入道殿御集」(『冷泉家時雨亭叢書26 中世私家集・二』朝日新聞社、一九九五年)もある。この他、『撰集抄』巻八第三十話(『撰集抄全注釈』下、笠間書院、二〇〇三年。岩波文庫では第二十二話)には、鳥羽院崩御の中陰に侍っていた光頼・成頼兄弟が、故院が琵琶を弾じ白楽天を詠じる声を聞く説話があり、藤原経房「吉部秘訓抄」等にも故実に関する言談が散見する(高橋秀樹校訂『古記』和泉書院版、参照)。

(6) 『宝塚市史』四・資料編I(一九七七年)一一六号。牧野和夫『冥途蘇生記』その側面の一面―『平家物語』以前を中心に―(『延慶本『平家物語』の説話と学問』思文閣出版、二〇〇五年、初出一九七九年)、錦仁『東北の地獄絵』(三弥井書店、二〇〇三年、初出一九八六年)を参照。藤原重雄「有馬温泉寺の縁起絵をめぐって―掛幅本と絵巻―」(日本温泉文化研究会編『温泉の文化誌』論集温泉学①、岩田書院、二〇〇七年)もある。

(7) 阿部泰郎編、横山和弘・佐藤愛弓『真言伝法灌頂師資相承血脈』(仁和寺資料四、名古屋大学比較人文学年報、二〇〇三年)。黒塗手箱甲下段二一で、東京大学史料編纂所にも写真帳を架蔵する。

(8) 武内孝善「東寺観智院金剛蔵本『真言付法血脈 仁和寺』」(『高野山大学密教文化研究所紀要』六、一九九三年)に翻刻される血脈(特四箱一〇)では、任覚の付法十二人のうち「理光」には「俗名光頼、入道大納言、承安元年於西山葉室受之、」と注記する。

(9) 田島光男「西院流伝法灌頂相承血脈鈔について」(『三浦古文化』四〇、一九八六年)参照。西院については、古藤真平「仁和寺の伽藍と諸院家(中)」(『仁和寺研究』二、二〇〇一年)で触れている。

(10) 関靖『金沢文庫の研究』(講談社、一九五一年)六五一頁に翻刻される元禄三年(一六九〇)年三月十八日付の前田綱紀の家臣の借用覚に「大納言入道灌頂記」と所見あり。

(11) 飯田瑞穂「尊経閣文庫架蔵の金沢文庫本」(『金沢文庫研究』二七九、一九八七年。『飯田瑞穂著作集』四・古代史籍の研究下、吉川弘文館、二〇〇一年、再録)、藤本孝一「平安京の名所・天橋立邸」(『中世史料学叢論』思文閣出版、二〇〇九年。初出一九九六年)。

(12) 国立公文書館内閣文庫 [93-02]。外題『大納言入道灌頂記』十輪院内府通秀記(文明十三年/正月至四月)とあり、二部合綴一冊。縦二七・四×横一九・九センチメートル。本紙二三丁十一六丁。第一丁目のノドに墨書「頼光卿灌頂記」(藤原)内 十一枚(朱丸印)『前園』。『麗気記』の永正奥書断簡と覚を本文末尾に合綴。「大納言入道灌頂記」の奥書「明治十五年五月三日、華族前田利嗣蔵書ヲ写ス、二級写字生 前園昇/同年六月九日、五等掌記滝沢規道(朱丸印)『規道』」。十輪院内府通秀記」の奥書では、明治十五年十一月二日、浅草文庫蔵本を二級写字生松林織之助写、同月十六日、八等掌記名倉信教校とある。

(13) 政治過程の叙述における登場は枚挙に暇がないが、国文学研究での論攷としては、山本幸一「栗田口別当入道集考」(『釧路工業高等専門学校紀要』五、一九七一年。『西行和歌の形成と受容』明治書院、一九八七年)、高崎由理「藤原惟方伝」(『立教大学日本文学』五九、一九八七年)、福本良二「寂信隠棲の心境―栗田口別当入道集』研究―(上・下)」(『日本文芸研究』三九・三・四、一九八七・八八年)などがある。『冷泉家時雨亭叢書27 中世私家集・三』に「栗田口別当入道集」(朝日新聞社、一九九八年、解題・久保田淳)の影印があり、引用は『新編国歌大観』CD-ROM版にもとづき、時雨亭文庫本にて若干改めた。

(14) 例えば、降って「北野社家日記」明応二年(一四九三)四月二十三日条に「西山之谷仁葉室殿宿所同時破却、及夜陰悉被焼之、」とみえる。

(15) 追塩千尋「叙尊と葉室定嗣及び浄住寺」(『北海学園大学人文論集』二六・二七、二〇〇四年。『中世南都の僧侶と寺院』吉川弘文館、二〇〇六年、再録)、松

尾剛次「葉室浄住寺考」(『山形大学歴史・地理・人類学論集』八、二〇〇七年)、『中世律宗と死の文化』吉川弘文館、二〇一〇年、再録)、松尾・阿子島功「京都洛西山田浄住寺境内絵図の現地比定について」(『山形大学歴史・地理・人類学論集』一〇、二〇〇九年。同上再録)など。

(16) 大塚紀弘「宋版一切経の輸入と受容」(『鎌倉遺文研究』二五、二〇一〇年)、大塚「日宋交流と仏牙信仰―五台山から来た仏牙舍利の行方―」(『日本歴史』七五八、二〇一一年)も参照。

(17) 湯浅吉美「東寺観智院金剛藏本『東寺長者補任』の翻刻(上)」(『成田山仏教研究所紀要』二二、一九九八年)。一八八箱二二号。浅草文庫本(『続々群書類従』二)などとの異同は略した。

(18) 小島裕子「『法則集』解題」(『真福寺善本叢刊』第二期一・法儀表白集、臨川書店、二〇〇五年)には、兼賢の伝記も述べられる。

(19) 神奈川県立金沢文庫編『仁和寺御流の聖教』(一九九六年)に一部が図版・翻刻とともに紹介され、福島金治「御室代々御灌頂記」(阿部泰郎・山崎誠・福島編『守覚法親王と仁和寺御流の文献学的研究』資料篇・金沢文庫蔵御流聖教、勉誠出版、二〇〇〇年)では、院政期から鎌倉期の金沢文庫所蔵の灌頂記一〇種を翻刻する。また、阿部泰郎編、小島裕子・松園斉『五宮御灌頂記』(仁和寺資料一、名古屋大学比較人文学年報、二〇〇〇年)は、久安三年(一一四七)四月十一日の覚性法親王の仁和寺蔵の灌頂記三種を影印・翻刻。

(20) 光頼の日記を『月中記』『垂記』、惟方のを『大禪記』と呼ぶが、書名のみか、僅かに記文が残存する。

(21) 『大日本史料』第二編之二十、万寿元年三月二日条に卒伝あり。荻美津夫「寂源と勝林院」(義江彰夫編『古代中世の史料と文学』吉川弘文館、二〇〇五年)に詳しい。

(22) 主だった論文として、戸谷三都江「顕基の説話と「徒然草」―一―四―」(『学苑』三九七・四〇四・四〇七・四一〇、一九七三〜七四年)、戸谷「顕基出家説話の諸相」(『同』四三三、一九七六年)、藤島秀隆「顕基中納言説話の構成

と伝承」(『中世説話・物語の研究』桜楓社、一九八五年。初出一九七三年)、杉浦広美「顕基説話考―『撰集抄』の西行仮托性に鑑みて―」(『椛山国文学』六、一九八二年)、今村みゑ子「『発心集』と唱導―津軽家本『中納言顕基事』など―」(『国語と国文学』七五八、一九九八年)がある。醍醐寺に移った背景などについては、土谷恵「小野僧正仁海像の再検討―撰関期の宮中真言院と醍醐寺を中心に―」(青木和夫先生還暦記念会編『日本古代の政治と文化』吉川弘文館、一九八七年)が詳しい。

(補註) 京都大学総合博物館所蔵一乗院文書『簡要類聚鈔』一(『京都大学国史研究所蔵一乗院文書(抄)』一九八一年)に、「(朱)『山城』桂殿御領/成頼入道隠居之地、大夫三位局伝領之」と見えて、成頼も高野山で籠居する前は桂にあつたらしく、その地は成頼室の大夫三位局(藤原邦綱女)を経て、実信(近衛基通息、一一九九〜一二五六)の代に一乗院領となった。

[付記] 本稿は、国際仏教学大学院大学二〇一四年度第一回公開研究会(二〇一四年五月十日、国際仏教学大学院大学春日講堂)での報告にもとづく。発表の機会を与えられ、席上種々のご教示を賜った各位に謝意を表す。また本稿は、JSPS科研費(2430116)・(25249083)による成果の一部である。前田育徳会尊経閣文庫におかれては、原本閲覧・翻刻掲載にあたりご高配を賜った。また、「理光」関連史料を手にする機会があつたが、現蔵は不明である。出現を期待したい。

【翻刻】

『大納言入道灌頂記』 尊經閣文庫所藏「古名人部・貴・29」

〔端裏書〕

大阿闍梨西院任覺法印

光顯師
大納言入道灌頂記別當入道惟方記
承安元年

承安元年八月十一日癸丑、天晴、今日入道大納言春秋冊八、夏曆五年、遁世以後八年、法名理光、初光然、後改之、有房号、從法印權大僧都任覺、於桂原別業此所、昔是先人遊宴之山莊、今則禪門練行之道場也、法印占其傍、同辭東都共住西山、今草創之禪房也、有入壇灌頂事、和尙與禪門往日久結檀越之契、專祈官職之榮、近年亦恭師兩界護摩、此兩三年同被、予從昨日止宿、且依禪命每事所尋沙汰也、前一日常上、庭中敷設莊嚴、佛具等、大阿闍梨被申請仁和寺宮、壁代以下、雖為狹少房、雜具等、受者沙汰、或借物、或新調云云、已立高大床、誠是壺中之天、抑亦淨名之室也、其儀具不記之、且存先例、且

隨便宜而已、
申刻、大阿闍梨法服、着於東幔門外駕輿、次五位二人張綱、衛府一、此間整行列、兼道、先螺吹二人、次讚衆四人、理範、任曉、印性、任性、已上、鏡持相從之、次持金剛衆六人、法橋兼賢、仁、護摩師、寬舜、永隆、已上有職、次持幡童二人、已上行列左右、次大阿闍梨輿、十弟子持戒鉢莒并草、座、居莒、香呂等相副左受者、法服、平袈裟、持香、諸僧昇於南履脫、大阿闍梨當同砌去一許丈下輿、執蓋猶相從、昇、經堂上入壁代內、十弟子、取玉幡童從砌下退去、次撤、次受者着座、次持金剛衆行道、三逆如、次諸僧着座、即惣礼、次教授隆任、起座、引導受者入壁代內、頌之發聲音、夕陽下壁、寒蟬鳴而和磬響、新月臨窓、丹蛩飛而代燈明、觸境之感、於事催淚者也、次唄師法橋兼賢、發音、次散花師寬舜、懸座具於肱、捧花莒於午二進出、當壁代東南先敷座具、立其上脫草、唄了、更着草鞋、

立座具外發音三反、之後、亦脫草鞋立座具上、唱对揚了、取座具賜從僧復本座、次十弟子取花莒說戒訖、大阿闍梨并受者出壁代外、次十弟子卷上壁代三方、南、西、次誦經導師法橋尊、着礼版、從僧置香、堂達性、取諷誦文、授之、諷誦物紙裏如常、布施立經机、教化終、頭藏人右衛門權佐光雅三男也、受者取被物進寄、礼版下置之、從僧取之、次諸僧向休息所、各兼相、次受者退下、以卯西廊東妻為宿所、日來兼前兩三日被住此所、亥一刻、始行初夜時、大阿闍梨并受者、教授各束帶、平袈裟、余僧宿裝束、座定行法、諸僧唱九方便、次教授引受者入内道場、第一紙、次外座誦讚、凡此間儀具不記之、事了僧徒歸宿所、受者亦退下、予在此所終夜不眠、僧前雜事等所尋沙汰也、○便宜改、

十二日、甲寅、晴也、寅刻被始行後夜時、大阿闍梨以下法服如初夜、前後供養了、辰始如昨日庭上敷筵道整行列、小時新阿闍梨耶着付屬袈裟、出於南妻戶、於庭中駕輿、其儀一向如大、於東織戶下下輿、入休息所、次撤筵道、儲嘆德所、以持仏堂東弘廂為此所、南北行敷高麗端疊二枚、其上敷草座、置居莒、西南二面立十二天屏風、當其座庭上三行敷弘筵、此間持幡童并諸僧俳徊、爰新阿闍梨法服如、出於休息所、經南緣着座、童二人捧幡、當彼座立左右、堂、次諸僧為先上臈雁列立、三行、先唱讚、三、次法橋兼賢進出砌下嘆德、其詞無指句、仍不記之、次三拜、余僧從之、昨日禪命云、今依宿緣、容易受諸僧拜之条、其理可然哉、不耐踟躕、至于拜時忽起座上、更下庭中如何、答申云、凡此儀古今以誰人例被准行哉、先例定不分明歟、時叙少將、顯基中納言入道等如伝記并諸家記等者、三密、五瓶之水深湛心胸、東寺、天台之流各窮源底云々、然而於灌頂儀者所記未詳、然者今度事、只一向令從導師命可宜歟者、愚案之趣頗有叶賢慮之氣、隨終無答拜儀、次返答、第三紙、其詞云、

金剛仏子言、剃首而不剃欲、何忽稟大覺王之印璽、染衣而不染心、豈輒恭阿闍梨之職位、踏八葉之蓮、股戰春冰是薄、浴五智之水、心涼老淚不禁泣、雖悅大悲哀許之善及、猶恐非少量蠢昧之所能、諸德瑩智鏡兮得円明、孰与百練之能、鑑古挑惠燈兮增朗耀、奈何九枝之不見跋、恭作雁列之礼儀、我

讓鵝王之境界而已、

次諸僧并持幡童引歸、次有教戒事、其儀亦当南妻戸間去一許(丈)又南庭敷葉薦一枚為受者座、大阿闍梨坐妻戸内、受者下於東縁、持三衣、奉五鉢、亦皆水、精念珠持之、着草鞋、着庭中座、次大阿闍梨教戒、其声響堂上堂下、其詞驚見聞聽聞、次受者返答、

跼懼躑迷開広劫難遇之蜜藏、曲躬偃頭得多生未聞之真乘、鴻恩(載)載首、重於在昔、事君之寵祿、慈訓留耳、貴自初当、從父之提擲、願得頓証菩提之妙果、以為真實報恩之(第四紙)本懷矣、

此間見聞之輩皆拭隨喜之淚、深成結縁之思歎、予蹲居砌下取草鞋、令着趁砂砌相從、聊發心願云、願以今日給仕之志、必為來生引接之縁、況幸結同胞連枝之契、豈隔出離解脫之支、唱返答詞了之後、投五鉢成三拜、直令婦入休所、辰刻事訖、縑素分散、

大阿闍梨以下布施・僧前等皆被送宿房、各無着座儀、仍一家人々不可(群)郡集之由、被披露云々、凡布絶供養色目在別紙、抑少々事不足之旨示給之上、且為

結縁、且為隨喜、以葉孫白麻等所相加御布絶也、物布絶料以六条烏丸一町家(今中世)地之後、(藤原実朝)童謡号天橋立、昔祭主輔親卿家也、後為修理大夫顯季卿領、而八条入道太政大臣伝領、(藤原宗家室力)募受領功進鳥羽院、繼為八条院御領之間、去長寬比禪門以京地等進彼院被申請云々、進建春門院、以其沙汰宛此布絶、但此用途之外賜嵯峨御領、為長女禪尼閑居

地、抑亦件嵯峨御所(兼明親王)者中書王旧居地也、兔裘賦即此所作也、龜山祭文水在(池力)此地、今彼親王持仏堂破壞、雖甚棟梁纒殘、其内白檀如意輪觀音像于今現在、

其堂并奔流水当々時舍屋南在竹林中、先年嵯峨辺修行之時、此等子細粗所尋聞也、後聞、件本尊白波厭来金容隱没云々、未知定説、仁和寺法親王(覺性)五宮、近年占此所令造宮給之後、令新建春門院給也、此兩所依為名所、以事次聊記子細而已、

依大阿闍梨嚴命、愁染短筆纒(續)記大概、雖有嘲哂之恥、只成結縁之思、見人加取捨、若備後鑑者、亦非無其益者歟、

(三行余白)

一交了、

(三行余白)

(第六紙)

(*裏書)

「抑禪門加行之後、日来被煩發心地、去六日奉懸大師御筆平愈、件御筆者予護也、而殊依彼信、此御筆可奉渡之由被示送、仍以慶增奉送彼室、桂谷房、効驗是新、果無違彼(信)力、雖末代可成希有難遇之思者也、」

Fujiwara no Mitsuyori (Katsura Dainagon Nyūdō) as Priest:
Précis and Transcription of the *Dainagon Nyūdō Kanjō ki* by Fujiwara no Korekata

Shigeo Fujiwara

According to the colophon, the detailed interlinear punctuation marks or *kunten* for guiding the Japanese reader of the sacred Chinese text *Gaoseng zhuan* (Jp. *Kōsōden*; *Lives of Eminent Monks*) included in the Song dynasty Tripitaka in the possession of Iwayamadera Temple in Minamichita-machi, Aichi Prefecture, were inserted by one Katsura Dainagon Nyūdō. This official title, which literally means “Priest-Counselor of Katsura,” refers to Fujiwara Mitsuyori (1124–1173). Mitsuyori was born into the Hamuro house, which belonged to the Kajūji clan and had an illustrious history as imperial bureaucrats. Mitsuyori himself was a noted imperial bureaucrat under Emperor GoShirakawa (1127–1192; r. 1155–1158). Mitsuyori appears in a number of military chronicles and collections of short tales (Jp. *setsuwa*), which describe both his achievements and personality. In 1164 Mitsuyori retired from official life at the age of 41, and entered the priesthood to pursue a life devoted to the practice of Esoteric Buddhism at the Hamuro villa, located in Katsura in the western outskirts of the city of Kyoto. In 1171 Ninkaku of Ninnaji (1108 or 1110–1181) conferred the status of *ācārya* (preceptor) on Mitsuyori in the Hirosawa (Nishi no in) School Esoteric *abhiṣeka* consecration ritual. The ritual was recorded by Mitsuyori’s younger brother, Fujiwara no Korekata (1125–after 1201) in a document known as the *Dainagon Nyūdō Kanjō ki*. This document, formerly in the collection of the Kanesawa Bunko, is now in the collection of the Maeda Ikutokukai Sonkeikaku Bunko. This record is a valuable source of information about Mitsuyori’s activities after entering the priesthood, which are otherwise almost unknown. In addition, it also reveals important details about Mitsuyori’s practice of Esoteric Buddhism, and the influence of his entry into the priesthood upon other members of his family.

Translation by Rachel Saunders